

当社における人権尊重・コンプライアンス遵守への取り組みについて

当社は、国民共有の財産である電波を預かる放送事業者として、公共的な使命と社会的責任を負っていることを強く認識し、人権尊重やコンプライアンス遵守に対しては常に高い意識を持つと共に、三井物産グループの行動指針である「With Integrity」をモットーにして、当社に関わる全ての人が、真摯に誠実に仕事に向き合い、且つ公正で適切な行動をしなければならないと考えております。

今般、改めて当社における人権尊重・コンプライアンス遵守に関する取り組み状況についてお知らせすると共に、当社が運営する「BS12 トゥエルビ」における番組制作に係る出演者、関係者との会合等で、人権侵害やコンプライアンス違反などの事案の有無に関して、社内調査を実施しましたのでその結果をご報告させていただきます。

●人権尊重・コンプライアンスに関する取り組み

- ・社内の規程類の中で最上位にある「役職員行動規範」において「人権の尊重、法令の遵守、倫理的行動」についての行動指針を定義。
- ・人権尊重やハラスメント、「With Integrity」、「役職員行動規範」、その他各種法令に関する研修の実施。
- ・社長から全社員へ向けて、人権尊重やコンプライアンス遵守への意識向上を促すメッセージを定期的に発信し、動画等により社内イントラに掲載。
- ・「内部通報制度規程」を定め、問題が発生した場合の通報窓口として、外部の弁護士や専門家等への直接通報を含む複数の窓口を設置。また、その活用においては通報者に不利益が生じないことを周知し、積極的な活用を促す。
- ・全社員を対象に年1回の「コンプライアンス意識調査(無記名)」を継続的に実施。調査結果は分析、課題への対応を検討のうえ、取締役会へ報告。
- ・常勤監査役の取締役会、経営幹部会議を始めとする主要な会議への出席、定期的な全社員との面談、等による当社経営の監視。
- ・「内部監査規程」に基づき、全社又は部門に対する内部監査を毎年実施。監査対象は当社常勤監査役も参加する検討会議にて決定されている。

●人権侵害やコンプライアンス違反に関するアンケート結果

- ・当社の番組制作担当部門を含む全社員に向けて、番組出演者や関係者との会合等で人権侵害やコンプライアンスに抵触するような事案が発生したか、もしくは見聞きしたことがあるか、についてアンケートを実施。
- ・結果は、全員回答のうえで今回の調査に該当する不適切な事案はなし。今後も前述の「コンプラ意識調査」を活用し、人権侵害やコンプライアンス違反の予防への取り組みを継続する。

当社はこれからも、人権尊重、コンプライアンス遵守に対する常識のアップデートを心掛け、経営理念である心豊かな未来を築くことへの貢献を続けて参ります。